

平成31年 4月25日(木)

全校朝礼(人権教育講話) ～松工人権宣言について～

25日の全校朝礼は、人権教育講話です。本年度、人権教育課の先生方の紹介の後、森良樹人権教育課長による「松工人権宣言について」の講話がありました。

人権教育課の先生方からは、「悩みは大きければ大きいほど、誰にでも相談できるものではないと思います。相談をしたいと思っても、立ち止まってしまい誰にも言えない、そういうことはあると思います。そのような時のために私たち人権教育課や教育相談課が存在しています。いつでも相談に来てください。」とありました。

また、森先生は、「みんなが安心して楽しく、いじめのない学校生活を送れるように、今一度お互いの人権尊重の気持ちを高めていくために、昨年度にみんなで作った松工オリジナルの人権宣言を、これからみんなで守っていきたいと考えています。110周年を迎える松工をさらに良い学校にするために、松工人権宣言に基づいた人間関係を大切にしていきたいと思います。」と話されました。



人権教育課の先生方の紹介



森良樹人権教育課長による「松工人権宣言について」の講話

[松工人権宣言]

私たちは、誰でも一人一人が安心して登校し、安心して学び、そして、友情を深めることができるという大切な人権をもっています。一人一人の人権を侵害するという事は、どのような理由をあげても許されないことです。

人には各人各様の個性があります。育ってきた環境、容姿・性格、考え方や感じ方、行動の仕方も違います。その他人との違いを認め合い、互いに自由を尊重することが、人権を守ることに繋がります。また、それを理解するだけでなく、人権を尊重する正しい考え方と判断力をもとに「実行」していくことが大切です。

そこで、松工でも、みんなが安心して楽しく、いじめのない学校生活を送れるように、今一度お互いの人権尊重の気持ちを高めていくために、昨年度にみんなで作った松工オリジナルの人権宣言を、これからみんなで守っていきたいと考えています。110周年を迎える松工をさらに良い学校にするために、松工人権宣言に基づいた人間関係を大切にしていきたいと思います。

